

令和3年10月4日

お客さま 各位

全店舗の窓口昼時間休業について

東信用組合

当組合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と事業継続体制確保の観点から、令和2年5月7日より、全店舗において窓口昼時間休業（午前11時30分から12時30分まで休業）とさせていただきます。

令和3年9月30日をもちまして、国の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」等は解除されましたが、コロナ感染症はいまだ収束しておらず、営業店全職員が、日中、万全の体制でご来店のお客さま対応をさせていただくため、全店舗の窓口昼時間休業は継続させていただきます。

ご来店のお客さまには、たいへんご不便をおかけしますが、ATMは同時間帯にも稼働しており、窓口受付終了時間は従来どおり午後3時30分までとしておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

(対象店舗) 本店、寺島支店、葛飾支店、本所支店

(窓口昼時間休業) 午前11時30分から12時30分まで休業

以上